

1. 令和6年第2回郡上市議会臨時会議事日程（第2日）

令和6年4月30日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 議案第62号 郡上市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

日程3 議案第63号 郡上市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例について

日程4 議発第7号 閉会中の継続審査の申し出について

2. 本日の会議に付した事件

日程1から日程4まで

日程5 議案第64号 郡上市副市長の選任同意について

日程6 議案第65号 郡上市固定資産評価員の選任同意について

日程7 議発第8号 議員派遣について

日程8 議報告第4号 諸般の報告について（議員派遣の報告）

3. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	北山浩樹	2番	大坪隆成
3番	有井弥生	4番	和田樹典
5番	みずのまり	6番	蓑島正人
7番	池田源則	8番	池戸郁夫
9番	山田智志	10番	本田教治
11番	長岡文男	12番	田代まさよ
13番	田中義久	14番	蓑島もとみ
15番	森藤文男	16番	原喜与美
17番	野田かつひこ	18番	清水敏夫

4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	山川弘保	副市長	青木修
教育長	熊田一泰	市長公室長	河合保隆

総務部長	加藤光俊	健康福祉部長	田口昌彦
農林水産部長	田代吉広	商工観光部長	粥川徹
建設部長	三輪幸司	環境水道部長	遠藤貴広
郡上偕楽園長	成瀬敦子	教育次長	長尾実
会計管理者	中山洋	消防長	兼山幸泰
郡上市民病院事務局長	藤田重信	国保白鳥病院事務局長	蓑島康史

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	齋藤貴代	議会事務局 議会総務課 係長	三島栄志
議会事務局 議会総務課 主任	荻本恵	議会事務局 議会総務課 主事	小森涼

◎開議の宣告

○議長（森藤文男） おはようございます。

議員各位におかれましては、4月16日の開会以来、それぞれ出務御苦労さまであります。

いよいよ最終日を迎えることとなりました。よろしく御審議をお願いいたします。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付をしてありますのでお願いいたします。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森藤文男） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には3番 有井弥生議員、4番 和田樹典議員を指名いたします。

◎議案第62号及び議案第63号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（森藤文男） 日程2、議案第62号 郡上市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について及び日程3、議案第63号 郡上市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例についての2議案を一括議題といたします。

ただいま一括議題といたしました2議案は、総務常任委員会に審査を付託してあります。委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

総務常任委員会委員長、長岡文男議員。

11番 長岡文男議員。

○11番（長岡文男） それでは、総務常任委員会より報告を申し上げます。

令和6年第2回郡上市議会臨時会におきまして、本委員会に審査を付託されました条例2議案につきまして、令和6年4月22日開催の第3回総務常任委員会において慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果を報告いたします。

なお、経過については主な内容を報告いたします。

まず最初に、議案第62号 郡上市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について。

総務部長から、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定を整理するものであるとの説明を受けました。

審査の中で、委員から、事務的な処理に伴う行政的な負荷や負担はないかとの質問があり、法改正に伴う行政的な負荷や負担はないとの説明がありました。

市民への影響について質問があり、法律で決まっていた事項を主務省令に定めることにより迅速な対応が図られるため、市民がマイナンバーの利便性に係る恩恵を早く受けられるようにとの説明がありました。

郡上市におけるマイナンバーカードの年代別の取得状況について質問があり、令和5年9月現在のマイナンバーカードの保有率が低い年代はゼロ歳から4歳が67%、20歳から34歳が60%台、80歳以上が59%である。最も低いのは80歳以上の女性で、54%であるとの説明がありました。

マイナンバーカードを利用して戸籍証明書を取得する際に別人の書類が発行されるトラブルが全国で相次いでいるが、市内において同様の事例はあるかとの質問があり、誤交付が起きているのは市が委託する事業者とは別の事業者のシステムであり、本市では誤交付は起きていないとの説明がありました。

今後のマイナンバーカードの情報連携の方向性について質問があり、マイナンバーカードとひもづけることによって、コンビニ交付やぴったりサービス、L o G o フォーム、不在者投票のオンライン請求等が利用可能となっており、市民にマイナンバーカードを持っていてよかったと思ってもらえるよう利用範囲を広めていきたいとの説明がありました。

審査の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可とすることに決定をいたしました。

議案第63号 郡上市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例について。

市長公室長から、トップマネジメントを強化することを目的に、副市長の定数を改めるものであるとの説明を受けました。

審査の中で、委員から、定数を「2人」に限定するのではなく、他市にもあるように「2人以内」とする考えはないかとの質問があり、副市長人事は重要なトップ人事であり、「2人以内」と定めることは市長の裁量によって副市長の人数を変更することが可能になってしまうため「2人」とした。課題が解決したときには議会に諮って、1人に戻すこととしたいとの説明がありました。

副市長が2人となった場合の職員の働き方改革への影響について質問があり、1人の副市長には事業見直しや企業会計を中心とする財政の立て直しを進めてもらいたい。もう一人の副市長には、山積する諸課題に対応するため、企画・政策運営を担ってもらおうとの説明がありました。

副市長を2人とするによる人件費の増加に対する考えについて質問があり、市長、副市長の報酬の減額について考えていきたいとの説明がありました。

副市長を2人することについて、市民や職員に対する十分な説明が必要ではないかとの質問があり、市民には郡上ケーブルテレビや広報郡上等を通じて、副市長を2人とする理由をはじめ、人柄や期待できることを伝えていく。副市長には職員の働き方改革を含めて陣頭指揮を執ってもらう予定であり、具体的な人選が済み次第、職員にも速やかに伝えるようにするとの説明がありました。

職員数が減少して、職員1人当たりの負担が増えていると思うが、職員数を増やすことは考えて

いるかとの質問があり、職員の募集は継続して行っているが、応募が少ないことから、受験しやすい環境の整備など、試験の在り方について見直す必要があると考えている。また、職員の業務量の増大に関しては、事業見直し等を通じて中止の判断や終了時期の決定によって業務量を減らすことができると考えているとの説明がありました。

市長には、副市長に優れた人材を登用し改革を進めてもらうことを期待したいとの意見があり、必ずスピード感を持って取り組んでいく。事業の縮小や中止には困難を伴うが、それぞれの分野で副市長に現場に出向いてもらい、先頭に立って関係者の理解を得るよう努めてもらう。その姿勢を職員に示しながら、また議会の監視をいただきながら取り組んでいきたいとの説明がありました。

副市長の2人制はいつまでを予定しているかの質問があり、スピード感を持って取り組みたいが、急ぎ過ぎて職員が疲弊してしまうことがあってはいけいないので、進捗を見極めながら決めていきたい。市長任期の4年が一つの区切りとなると思うが、断言することは控えたいとの説明がありました。

副市長を2人にした場合、市長の職務を代理する順序はどのようなことになるかとの質問があり、市長の職務を代理する副市長の順序等を定めるため、議決をいただいた後には事務規程等を整備したいとの説明がありました。

2人の副市長の執務室は別々となるのかとの質問があり、青木副市長から、現在の副市長室について立てを設け、机を2台配置するとの提案を受けており、しっかりと執務ができる環境を整えたいとの説明がありました。

審査の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可とすることに決定をいたしました。

以上、委員会の経過と結果について報告をいたします。令和6年4月30日。郡上市議会議長 森藤文男様。郡上市議会総務常任委員会委員長 長岡文男。

以上でございます。

○議長（森藤文男） ありがとうございました。報告が終わりましたので、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第62号 郡上市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入りますが、議案第62号に対する討論の通告はありませんので、討論を終結し、採決を行います。

委員長の報告は原案を可とするものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森藤文男) 異議なしと認めます。よって、議案第62号は原案のとおり可とすることに決定をいたしました。

続きまして、議案第63号 郡上市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(挙手する者あり)

○議長(森藤文男) 17番 野田かつひこ議員。

○17番(野田かつひこ) 17番 野田でございます。

一部、ちょっと捉え方によっては誤解を招きそうな部分がありますので、この部分につきまして、できれば訂正をしていただきたいという意味で質問します。その文言の場所は、最後から14行目だと思いますが。ちょっと指摘しにくいところですけど。

改行して、「市長には」以下4行目の中ほど、ちょっと後ろです。「また議会の監視をいただきながら取り組んでいきたいとの説明がありました」、この言葉はその前の「その姿勢を職員に示しながら」に続くわけですね。ということは、この姿勢を示す主語は市長または副市長です。そのまま点で続きますので、主語が市長または副市長と読み取れます。すなわち、市が議会を監視するというふうに取れるわけです。そういう意味で、これは不適切だと私は思います。

したがって、できるならば、非常に簡単な変更ですが、「議会の監視」の間に、「議会からの」と入れれば済むことですが、提案いたします。よろしくお願いします。

○議長(森藤文男) それでは、質疑に対して答弁を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(森藤文男) 11番 長岡文男議員。

○11番(長岡文男) 11番 長岡です。

今、御指摘を頂きましたけれども、この報告書につきましては、執行部のほうの発言を基に作成をしております。

ただ、「議会の監視」という言葉ございますけれども、これにつきましては、郡上市の議会基本条例の中に議員としての役割の一つとしてこういった書き方もされておりますので、こういった使用させていただいておりますけれども、このところで訂正等必要であるということであれば、これは執行部のほうの御理解をいただかなければ変更はすることができないということになりますので、よろしくお願いします。

(挙手する者あり)

○議長(森藤文男) 17番 野田かつひこ議員。

○17番(野田かつひこ) 17番です。

お答えのとおりだと思います。執行部のほうでこれは不適切というふうに判断をされなければ変更はできないと思いますので、執行部のほうにお答えをいただきたいと思います。

○議長（森藤文男） 山川市長。

○市長（山川弘保） 17番 野田議員の質問にお答えいたします。

文字のほうからはそのように読み取れるということがございますが、今、長岡委員長のほうから答弁のありましたように、これまでの慣習ということもございますので、その辺り、今の文章で御理解いただきたいと私は思っております。

以上です。

○議長（森藤文男） 山川市長、修正をしていただけないかということではありますが。

山川市長。

○市長（山川弘保） 今、長岡委員長のほうがお答えくださいましたが、主語と述語の関係で大変難しいところ、私、あると思いますが、17番の野田議員の御質問に対して、やはり、この文章のままでは読み取れないということであれば変更ということもやぶさかではございませんが、この議会報告のほうへ委員会からの文章をつくっていただいた事務局等のつくり方もあると思いますが、私はこれでも読めると思いますが、野田議員、いかがなものかと思っておりますので、もし、できれば、このままの文章で何とかお通し願いたいと私は思っております。

以上です。

（挙手する者あり）

○議長（森藤文男） 17番 野田かつひこ議員。

○17番（野田かつひこ） お気持ちは分かります。ただ、このままですと、後から読んだ場合に誤解を受ける可能性はあるということの一つ念頭に置きながら、このまま変更なしという方法もあるかとは思いますが、その辺はやっぱりこれからの細心の注意をお願いしたいと思います。

了解しましたので、このまま参りたいと思います。

○議長（森藤文男） それでは、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 質疑なしと認め、これより討論を行います。議案第63号に対する討論の通告がありますので、発言を許可します。

（挙手する者あり）

○議長（森藤文男） 17番 野田かつひこ議員。

○17番（野田かつひこ） 17番 野田でございます。議案第63号 郡上市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例についてに対しまして、反対の討論を申し述べたいと思います。

幾つかその理由がございますが、ちょっと前後したり、ややこしくなるかもしれませんが、よろ

しくお願いいたします。

私、この臨時会の最初の段階でしたか、議案の説明があったときに2つ質問させていただきました。1つは、副市長1人当たり年間幾らの増額になるのか。予算上ですね。お答えは、千三百数十万円というお答えでした。もう一つは、この発案はどういう経緯なのか。前市長からの申し渡し事項なのか、あるいは現市長の独自の発想なのかと。これに対しては、市長のほうから、私の考えですという御発言がありました。

これに関わって、私はこの2つにこの問題は要約されると思います。

第1点は、1,300万円を超える金額というのは、決して小さくないということです。市の職員の皆さん、本当に、日夜激務に耐えてと言いますか、ちょっと大げさに言えば。大げさかもしれませんが、激務に耐えながら本当に頑張っている。時には耐えきれなかった方もいらっしゃる。本当に残念なことですけども。そういう状況の中で、今、本当に市の職員の方々の働き方という観点から見ると、必要なところにはもっと増員してもいいんじゃないかという考え方も私はできるんじゃないかと思います。1,300万円を超える額というのは、職員にすれば、2人から3人ぐらいの増員が可能です。こうした金額を、後から理由述べますが、そうやすやすと私は増やすわけにいかないと思います。

また、市民の目線から考えますと、例えば、ある施設を使う、この金額もっと安くできないでしょうか。あるいは、こういう団体にこういう補助は、ささやかでも、年間二、三万円でも10万円でも増やしてもらえんかという声はたくさん聞きます。いずれもその答えは、財政が厳しい、こういう理由で言わば断念をさせてもらっているというのが実情ではないでしょうか。ですから、市民の願いからすると、市のほうに対しては、やっぱり様々な要求が出てきて——財政的な要求ですね——これらを市民の目線から見ると、何でそういうところに手厚くできるのか、こういう思いが必ず出てくると思います。現に私は、これを発表されてから、何回かそういう声を聞いております。これに答えるには大変難しかろうと想像します。

市長は、そういう対応のためにも、給料を減額する方法もお考えのようですけども、これはまさか半額にするとか3分の1に減らすとか、こんな大きな減額は不可能でしょうから、言わば焼け石に水といったらいいのか。悪く言えば、パフォーマンスに過ぎないとなってしまうんじゃないでしょうか。

第1点は、このように、1,300万円余は、郡上市にしてみれば大変大き過ぎる額である。その予算を、1,300万円余を増やすならば、それなりに合理的な納得のできる理由が要ります。

2つ目は、私、市長に伺ったのは、前市長からの申し渡しなのかというのはそこだと思います。すなわち、今まで日置市政の中で1人副市長が頑張ってみえて、そして、こうこうこういうところでどうしても1人増やさなければならぬという理由で申し渡されたのなら、私は賛成します。そ

うではなしに、今、市長になられた方が、まだ、副市長の職務と言ったらいいのか、仕事の内容と言ったらいいのか、大体概要はつかめるかとは思いますが。それを実際に御覧になられたわけではないんです。

ですから、あと1年、そういう検証の期間を置いて提案されても私は何ら問題ないと思います。1年間遅れるとおっしゃるかもしれませんが、長い年月から見れば、多くの市民の目線から見れば、それはさしたる問題ではない。副市長というのは、こういう職務をこのようにこなしている。大変膨大な職務があると思います。そのためには日曜も休日も返上もやむなし、あるいは毎日毎日残業で、時間外勤務、これがどれくらいになっているのか。そういうデータは一切示されていませんので、本当に副市長はどういう激務なのかというのが私たちに把握できない。そういう点で、この市長の提案された理由は、私は、観念的であり、抽象的であると思います。もっと具体的で分かりやすく理由を説明されるべきです。

ですから、あと1年、私は副市長の仕事量に対する——仕事量と言いますのか、定量的には表しにくいかもしれませんが、それに対する調査研究の期間に充ていただき、もしどうしても必要ならば、来年のこの段階で新たに提案していただくことを提案します。

もう一つ、他市と比較するのは適当ではないかもしれませんが、この前も御答弁にありましたように、県内で複数、副市長を持っているところは、いわゆる大規模都市であります。これは、市長のほうからは、決して人口の多い少ないで議論すべき問題ではないとおっしゃいましたが、私は、人口だけではないけども、その市の財政力には考慮すべきだと思います。副市長1人分の報酬、給料は、大都市であっても、中小の都市であっても、もちろん差はありますが、財政力ほどの差はない。すなわち、私たちのこの郡上市には大変負担が重い。しかし、岐阜市にとってはさほどの負担ではない。これは当然考えられることです。ですから、他市の動向も私は注視すべきだと思います。郡上市と同等の市がたくさんほかにもそういう例があるならばいざ知らず、率先して増やす必要はないと思います。

以上、厳しいことを申し上げて申し訳ございません。晴れやかな船出に際して冷や水をかけることになるかもしれませんが、これは私は申し上げなければならないこととして発言させていただきました。よろしくお願いします。

○議長（森藤文男） ただいま原案に反対の討論がありましたが、原案に賛成の討論はございませんか。

（挙手する者あり）

○議長（森藤文男） 18番 清水敏夫議員。

○18番（清水敏夫） 18番 清水です。ただいまは17番議員のほうから反対の討論がございましたが、私は、長岡総務委員長の報告のとおり、原案に賛成の立場から、賛成の討論をさせていただきます。

たいと思います。

その前に少し時間を頂きまして、市が合併をして20年を経て、郡上市の財政指標の推移について少し考察させてください。

平成16年合併の年、市の財政状況について、当初の4月頃でしたが、全員協議会にて、平成25年度までの10年間の財政シミュレーションが示されました。当時、合併の唯一の国の支援策、甘い飴とも言われておりましたが、合併特例債を活用した新市建設計画、これ、1,000億円の事業計画でしたが、これを各旧町村が持ち寄って計画を練ったものを、この財政状況の中で、平成16年の時点で実行しようとする、そのシミュレーションによれば、合併4年後の平成20年度には当初34億円ありました財政調整基金が枯渇をすると、そして繰入れが不可能となるということ、つまり財政が破綻する、計画ができないということであります。要するに、当時言われておりました第2、第3の夕張市になるのではないかというふうまで、状況は厳しい状況が説明されました。

この状況を受けて、初代の裕市長は、合併の翌年の17年には行革関連を打ち出されました。そして、一番最大の目標でありました新市建設計画の1,000億円を700億円に落とそうということで減額をされ、併せて人件費の削減やら経常経費の削減にも取り組まれております。

さらに、その後、平成20年に就任された日置市長は、新市建設計画の700億円をさらに減額したいということがありまして、615億円にしようということで、大幅な歳出の抑制を図ろうということが方向として出されたわけでございます。もちろん、引き続いて、人件費の削減と経常経費の削減には取り組まれております。

そんなこともありまして以来、合併20年を経過した現在、一般会計、それから企業会計など特別会計の起債残高は、平成17年度は——ピーク時ですが——984億8,000万円、約1,000億円です。令和6年度予算では、全体で472億7,000万円と52%の減額と、市債の残高としてはなったわけでございます。

さらに、国が健全化の判断をするときに用いる指標として実質公債費比率というのがございますが、これが、平成20年の日置市長が就任されたときには21.8%、これはすごい大きな数字です。というのは、18%が一つの上限となっていて、18%を超えると、その市の市債——借金の発行額は、岐阜県の許可を得なきゃならないというようなことで、18%をはるかに超えた21.8%という、これもまた厳しい状況に追い込まれました。それも、年々の努力もありまして、令和4年には決算では11.4%と改善されておりますが、まだまだ郡上市にとっては、この数字は他の類似町村から見れば高い数字ということもまた言えると思います。

このように、裕、日置市政は、市財政の健全化を市の柱として掲げまして、それでも人口減少、少子高齢化対策含めて、子育て、インフラ整備、産業振興、観光立市も含めてですが、本当に積極的に取り組まれ、運営を展開されてきました。

しかしながら、当市もその例に漏れずに、人口の減少や少子高齢化の波は依然として高く、20年を経た今日でも、人口減少、高齢社会化は、課題として、解決には至っておりません。そのことも事実であります。努力の結果がそういうことです。

特に、先日は、またショッキングな新聞報道がありました。4月25日ですか、人口戦略会議の公表でございますが、新聞報道によりますと、全国自治体の4割が、消滅可能性がある。744市町村です。その中に、残念ながら当市も入っているわけでございます。そうした厳しい状況を受ける中、日置市長はこの3月をもって勇退され、新しく山川市長を郡上市はお迎えをいたしたところでございます。

山川市長は就任と同時に副市長2人制の導入を決意されました。総務委員会での審議の内容には、委員長報告のとおりだと思います。総務委員の全員の方が発言をされ、そして市長との意見交換をしながら、質疑をしながら、慎重審査の結果、全会一致で可とされました。山川市長は、よき人材を登用して、郡上市の改革すべきところはしっかりと見直して、それもスピード感を持って取り組んでいくことを明言されております。もちろん、これには事業の縮小や中止といった困難を伴うことは必至であります。2人の副市長を中心にして、関係者の理解も得て、さらに職員各位とも一体感を持つ中で取り組んでいきたいとの思いを強く受け止めました。

今回、副市長を2人体制にするということは、極めて郡上市の20年の歴史の中でも異例なことであります。でも、2人の副市長がそれぞれの特性を生かして、山川市長が言われるようにスピード感を持って対応するには、私は、議会として、議員として、そのことをぜひとも新しい目線でしっかりと進めてほしいという気持ちで、今、満ちあふれております。

特に、内政に向けて考えてみれば、先ほど野田議員からもありましたが、職員の働き方改革でございます。削減がどんどん進んで、職員の負担もかなり増えてきているというふうに思いますので、これはやはり、その環境を整備するということが一つは求められるのではないかと第1点は思います。

外に向かつては、思い切りトップセールスをしていただきたい。郡上市内のことにあまり関わらずに、どんどんトップセールスをしながら、企業誘致のことやら、あるいは自主財源を確保するためのふるさと納税の仕組み等、もっともっと郡上市が自主財源をつくるということによって、また山川市政の新しい展望が、政策の道が開けてくるのではないかとことを思います。

そのためにも、2人の副市長をしっかり置いて、内政、外政、企画、運営、政策、そんなことを手分けしながら、市長もその陣頭に立ってもっともっと郡上市をアピールしていただきたいということが2つ目の課題であります。

副市長2人制の導入は全く新しい発想であります。私にとっても未知の世界であります。今回、山川市長の目指される郡上市づくり、そのための大黒柱と、この2人制は思っております。山川市

長の歩み出される第一歩を、力いっぱい進められることを切望するものであります。まだまだこれから課題の大きい郡上市が、でも、交通ネットワークは中部縦貫とか濃飛横断とか、盛んに環境をよくしてくれる郡上市でございます。その真ただ中でございます。必ずや山川市長が、あの新聞で騒がれた消滅可能性から脱して、自立、持続可能性の郡上市となることを、この制度によって力強く進めていただきたいというふうに思います。

私は、議会としても、今後、山川市政の副市長２人制の導入により郡上市がどのように変わり、そしてその成果がどうなるのかを注視しながら、そしてしっかりと検証もしていかなければならないという責任も感じております。

以上、述べましたことは、むしろ賛成の討論とはほど遠いものかもしれませんが、私の思いとして、ぜひとも山川市長の旅立ちについて力いっぱいの応援しながら、でも、その責任はキャッチボールでボールを山川市長に投げかけたいと思います。キャッチボールしませんか。

今後の課題を追いながら、背中に重石をぐっと受けながら、この２人の副市長制、必ずやいい形でもって進めていただきたい、そんな思いで満ちあふれております。

以上、意は尽くせませんが、賛成の立場から議論させていただきました。

また、議員各位には長々との拙い討論にお付き合いいただきまして、心からお礼を申し上げます。どうか議員各位にも、この２人制については御賛同いただきながら、心から伏してお願いしたいということを思いますので、よろしくお願いいたします。

御清聴ありがとうございました。終わります。

○議長（森藤文男） ほかに討論はございませんか。

（挙手する者あり）

○議長（森藤文男） ５番 みずのまり議員。

○５番（みずのまり） ５番 みずのまりです。清水議員の賛成討論に続いて、賛成討論ですが、総務委員会でも賛成に投じました自身の責任を果たしたいと思います。

幾つか私のほうからは清水議員に対する補足と、あと、野田議員のおっしゃることはもっともですが、一部誤解があるようなのでお伝えしたいと思います。

現在、2024年において、副市長２人制をしいている自治体というのは幾つあるか御存じでしょうか。41あるそうです。これは全体の４から５％に当たるそうです。これが多いか少ないかはちょっと分からないですね。

では、2000年にどれくらいあったか御存じでしょうか。2000年は、17の自治体が副市長２人制でした。つまり、近年、副市長２人制というのは増加傾向にあると言われています。

なぜ増加傾向にあるかということなんですけれども、人口減少や少子化などは何も郡上に始まったことではなく、日本全体でそうなんです。ですから、地方自治体というのは、郡上だけではなく、

多くの日本全国の地方自治体が人口減少や少子化の問題に直面することになりました。それに伴う課題や問題に直面することになったということです。これが1つ。

もう一つは、SDGs、テクノロジーあるいはジェンダー、セクシャリティ、エスニシティといった時代のニーズで生じる課題、こうした問題にも自治体は取り組まなければならなくなりました。これに加え、戦争、病気、災害、こうした問題にも自治体は取り組まなければならなくなりました。ということで、この何十年かの間に、昭和の後期から平成にかけて、自治体に求められるガバナンス、インテリジェンス、マネジメント能力というものが、以前とは比べものにならないくらい高度で複雑で多様なものになったという背景があります。このために、自治体はこの状況に対応するために副市長を2人にしている、あるいは指揮官を複数にしている、増強しているということが挙げられるのではないかと研究がございます。これは私がそういうふうに思っているのではなくて、総務省をはじめとする各種の研究機関、シンクタンクが一般的にこういう考え方を示しています。

具体的に、よく耳にします2人にしている自治体を挙げますと、例えば埼玉の川越市、大阪の吹田市、これらは何十億円という借金を抱えて2人にしたと言われています。あと、愛知県の豊田市です。豊田市は、負債は抱えませんでした、一時期、自動車産業が低迷し、これを乗り越えるために副市長が2人になりました。

つまり、どういうことかと申し上げますと、自治体や、自治体だけでないんですけれども、私たち社会の組織、集団というのは、ピンチに直面したときに指揮官が増強される、そういう傾向にあるわけです。そう考えてみると、現在、郡上市が指揮官、マネジメント能力を強化したいと考えるのは自然なことではないかなと思います。

なので、負債を抱えている今この時期に多額の経費を投入して複数にするのはどうかとか、今まで1人でやってきたのに2人はどうかとか、あるいは実際に実務に当たる人に考えると、どれくらいの実務の人が1,300万円で雇えるのかといった議論というのは、かなり論点から外れているのではないかと申し上げたいと思います。

以上をもちまして、私の賛成討論は終わります。ありがとうございました。

○議長（森藤文男） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 討論なしと認め、討論を終結し、採決を行います。

この採決は起立により行います。

委員長の報告は原案を可とするものであります。委員長の報告のとおり原案に賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森藤文男） 起立多数と認めます。よって、議案第63号は原案のとおり可とすることに決定

をいたしました。

御着席ください。

◎議発第7号について（採決）

○議長（森藤文男） 日程4、議発第7号 閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員会から会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査について申出がありました。

お諮りをいたします。委員長からの申出のとおり、議会の運営に関する事項について、委員の任期中、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長（森藤文男） ここで、日程の追加をしたいと思います。

お諮りをいたします。議案第64号 郡上市副市長の選任同意についてを日程に追加したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 異議なしと認めます。よって、議案第64号を日程に追加することに決定いたしました。

追加日程については、ただいまお手元に配付いたしますので、お願いいたします。

◎議案第64号について（提案説明・質疑・採決）

○議長（森藤文男） それでは、皆様のお手元のタブレットのほうには表示がされたと思いますので、ただいま日程に追加しました日程5、議案第64号 郡上市副市長の選任同意についてを議題といたします。

説明を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） 議案第64号をお願いします。

郡上市副市長の選任同意について。

郡上市副市長に次の者を選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求める。令和6年。

○議長（森藤文男） 市長、すいません。今、タブレットのほうに表示がまだ来ていないということ

なので、すいませんが、しばらくお待ちください。

それでは、暫時休憩をいたしますのでよろしくお願いします。それでは、再開は10時30分を予定します。

(午前10時20分)

○議長（森藤文男） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午前10時30分)

○議長（森藤文男） 先ほどは事務局のほうの手際が悪くて申し訳なかったです。タブレットのほうには表示をさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいま日程に追加をいたしました日程5、議案第64号 郡上市副市長の選任同意についてを議題といたします。説明を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） では、改めまして、議案第64号をお願いいたします。

郡上市副市長の選任同意について。

郡上市副市長に次の者を選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求める。令和6年4月30日提出。郡上市長 山川弘保。

初めに、住所、郡上市明宝二間手579番地2、氏名、置田優一。

次に、住所、郡上市白鳥町越佐623番地、氏名、乾松幸。

いずれも、生年月日は記載のとおりです。

資料を今ほど添付させていただきましたので、御覧いただきたいと思います。

置田氏は、昭和53年4月に旧明方村役場に勤務され、以降、令和2年3月の退職まで42年間にわたり、村職員、市職員として、地域の振興のために尽力いただきました。

特に、平成29年4月からの3年間は市長公室付部長としてその手腕を発揮し、数々の地方創生プロジェクトを企画し進めていただきました。今回、置田氏を選任しました理由につきましては、この地方創生に関してでございます。

郡上市は、これまで前市長の日置様が、自治省、財政畑として財政の健全化に努めてまいられました。内を固めるという形でございます。

郡上市にとりましては、これから、外に向かって大きくいろいろな財源を確保し、そして地方創生、人口の減少問題に対して当たる必要がございます。このため、ふるさと納税、このさらなる大きな方向に向けてプラットフォームをつくり、地場産品の数々を増やすこと、そしてそれが郡上市の財源の新たな大きな一要素となること、さらには現在進行中の脱炭素の大型プロジェクトを何と

しても成功させる必要がございます。移住、そして定住に関しての空き家対策問題を含めたこれから郡上市をさらに進めるプロジェクト、そしてインバウンド、このたくさんの外国からのお客様をどう迎え得るか、それに向けたまちづくり、さらには公共交通網の将来を見据えた整備、こういったことを置田副市長には期待するところでございます。

次に、乾氏であります。昭和56年4月に旧白鳥町役場に勤務され、令和2年3月の退職まで39年間にわたり、町職員、市職員として地域の発展のために尽力いただきました。

中でも、平成28年からの2年間は会計管理者として、平成30年からの2年間は総務部長として、健全な行財政運営のため、安心、安全な市民生活の構築のために手腕を発揮されました。

乾氏につきましては、先ほど申しましたように、財政畑のスペシャリストでございます。郡上市のこれからの財政健全化を維持しつつ、さらなる税収を見込み、そして長期的な郡上市のビジョンを示していただくこと、これを期待しております。

議員の各位も御存じのように、病院、上下水道といった公営企業の財政状況は決してよいものとは言えません。こういったことに対する改革、また長良川鉄道、郡上市のみではなく、美濃加茂市をはじめ、富加町、関市、そして美濃市といった多くの自治体が関係する事業ではございますが、私はこの1期4年の間に方向性を必ず示したいという具合に考えています。

さらに、老朽化に伴うクリーンセンター、これまでの前市長のときにいろいろな案をこの議会で議論いただきました。これからの運転期間等の20年間を含めると200億円を超えるという、郡上市にとっては大変大きな事業になってまいります。こういったことにつきましても、これまでの日置市長がお考えになり、また議会のほうでも御討論いただきましたこと以外の新たな維持、継続する方法も見いだされるようになってきたと聞いております。こういった大きな事業につきましても、財政の出動が必要となってまいりますので、その辺りも考えていきたい。

そして、先般、新たな学校ができました。大和の小学校、学校の再編成であります。通常、市町村が合併いたしますと、行政改革は市の内部のこととして比較的スムーズに進みますが、その後に残っているのがこういった教育行政改革、そして最終的には医療機関等の医療行政改革であります。これは、大きな調整、そして地元の皆様との間の話し合い、そういったことが必要になってまいりますので、学校再編と上下水道の事業につきましては、はっきりした長期展望を示し、地震が多いから、すぐやらなければいけないからといって、免震・耐震の設備等を用意して、その後に学校を統合して使わなくなってしまうというような二重の措置は避けなければなりません。こういう大きな長期ビジョン、そして財政の改革ということを乾氏には期待をしております。

また、両名とも、私が今回市長を目指したとき、皆様方から、一緒に仕事をしつつ、大変若い世代からも慕われており、市役所の中の職員にもこれまで話をしてきた中では、大変優秀で、かつ良好な関係を持った両名だということも聞いてまいりました。それも、職員の働き方改革を含め、こ

れから大きく期待するところであります。

こういった両名が、それぞれの担当部署をはっきりさせ市の仕事を推進して下さることで、私、山川として、市長がトップセールス、これまでもSNSを通じてたくさんの発信をしてまいりましたが、県内でも岐阜市の柴橋市長、美濃加茂市の藤井市長、飛騨市の都竹市長、この御三名の発信力は群を抜いて素晴らしいものと分析しております。市長は、やはり、これから郡上市をしっかりまとめていく長期ビジョンを示すと同時に、先ほどの外に向かった地方創生をするための各所との調整、そういったことが必要となりますので、私はトップセールスを含めて、対外的な事業に当たっていきたいと考えております。

本会議初日の所信表明において申し述べましたとおり、郡上の未来を見据え、山積する課題を先送りすることなくスピード感を持って解決をしていきたい、このような強い思いの中、このお二人に市長の補佐をする立場から郡上市政の推進に御尽力をいただきたく、両氏を副市長として選任することについて御同意を求めるものであります。よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はございませんか。

（挙手する者あり）

○議長（森藤文男） 11番 長岡文男議員。

○11番（長岡文男） 11番 長岡でございます。それぞれの人物像についてという質問ではございませんけれども、この2名の方を選ばれた過程においてのことを少しお伺いさせていただきたいと思います。

まず1点は、このお二人は本当に市長さんの片腕となる支援者でもあり、また行政のOBということでございましたけれども、先ほどの2人制にする討論の中でもございましたけれども、まず1点は、報酬とか減額をという言葉がされておりましたけれども、減額の時期あるいは減額の幅とか、パーセントにつきまして、いつ御提案をされるのかどうかということがまず1点。

それから、以前のお話の中で、民間の経験のある方ということをおみえでしたけれども、このお二人はほぼ行政一筋でやってこられた方——退職されてからどう過ごされていたかちょっと分かりませんが——民間のそういったところがちょっと少ないという、そういった意味では、どのようにお考えかということです。

まず、その点につきましてお話をいただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） 今、11番 長岡議員からの御質問に対してお答えいたします。

減額をいつどれくらいというお話でございます。

できましたら、補正をかけますので、6月議会に上程したいと思っております。

額といたしましては、前、日置市長が減額を申し出ておられました。この財政難の折、先ほど野田議員からもその点は御指摘いただいたとおりです。一応、私としましては、私も含め、この執行部、副市長、そして教育長と、この3人をお願いをしたいと思っております。市長が20%、副市長が15%、2人、そして教育長10%、この減額を考えております。さらなる減額も考えましたが、この副市長2人に期待するところは大でございます。この辺りが私は妥当ではないかと考えております。

2つ目の民間ということにつきまして、11番 長岡議員の申されたように、彼らは自治体職員としての経歴は確かに長うございます。退職した後、2人は4年間、民間企業の職員として働いてまいりました。1人はNEXCO中日本、1人はふるさと定住機構という、地元でのいろいろな活躍含めてNPO、たくさん経験しております。私は、やはりその民間のセンスというものは、これからの郡上市にとって必要な、大きな要素だと思っております。

よく、2人の副市長という自治体の中には、国、県からの大きなパイプ役としてそういう方を招聘されるというところがありますが、郡上市にとっては、やはり喫緊の課題をよく知っていて、しかも民間のセンスが少し入ったこの2人を選任したという、そういう理由でございます。

○議長（森藤文男） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議案となっています議案第64号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 異議なしと認めます。よって、議案第64号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 討論なしと認め、討論を終結し、採決を行います。

お諮りいたします。まず、置田優一さんを郡上市副市長に選任することについて同意することに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 異議なしと認めます。よって、置田優一さんを郡上市副市長に選任することについて同意することに決定をいたしました。

次に、乾松幸さんを郡上市副市長に選任することについて同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 異議なしと認めます。よって、乾松幸さんを郡上市副市長に選任することについて同意することに決定をいたしました。

ここで、選任同意されました置田優一さん及び乾松幸さんから発言を求められておりますので、入場を認め、発言を許可いたします。

（置田優一君 入場）

（乾 松幸君 入場）

○議長（森藤文男） それでは、初めに置田優一さん、よろしくお願いいたします。

○置田優一 ただいま副市長の選任の御同意をいただき、5月14日付で副市長を拝命することになりました置田優一でございます。本日は、こうした大変貴重なお時間にもかかわらず、御挨拶の機会を頂き、議長、議員の皆様にご心よりお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、一言御挨拶を申し上げます。

私は、令和2年の3月まで市の職員でしたし、行政職員としての経験、長いものがございますが、このような重責につきましては、自分の力量を考えますと本当に大きなプレッシャーがございます。ただ、今回、副市長2人制ということでお認めをいただきましたので、2人の副市長で山川市長をしっかりと補佐し、それぞれの役割分担の下、行政運営に尽力をしていく所存でございます。

微力ではございますが、年々増え続ける行政課題にしっかりと正面から向き合い、特に重点的に取組が必要な分野の施策、これをしっかりと推進させること、それから、何より市の職員の皆様により生き生きと働きがいを持って仕事ができる、そうした職場環境づくりにも力を尽くしていきたいというふうに思っております。

議員の皆様には格別なる御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（森藤文男） 続いて、乾松幸さん、よろしくお願いいたします。

○乾 松幸 ただいま副市長の選任同意いただきました乾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

山川市長から最初に就任要請がありましたときには、市役所を退職して4年がたっておるということもありまして、もっと若い方にでもというお答えをさせていただきました。その後、何回かお話をすることがありまして、私として、職員としてでございますが、通算で約15年ほど財政というほうに関わってまいりました。そういった経験を評価していただき、こんな私でも必要としていただけるのなら、今までお世話になった郡上市に対して恩返しできるのも今このときしかないなというふうに思ったことでございます。合併後20年を経過し、節目となる郡上市におきまして、特に副市長2人体制の中で副市長の職務を担わせていただきますこと、この責任の重さに身の引き締まる

思いであります。

今の郡上市は、先ほどからございますが、様々な課題を抱えていることも事実であります。微力ながら、山川市長のスローガンである「命を守る。郡上をまもる。」、そして「若者の未来を守る。」、このことのために市長を支え、職員と一丸となって立派な夢のある郡上市を築いていくこと、スピード感を持って全力を尽くしていきたいと考えております。

議員の皆様方におかれましては何とぞお力添えいただき、どうかよろしく願いいたします。今日はありがとうございました。（拍手）

○議長（森藤文男） お二人には、どうぞ今後もよろしくお願いいたします。重責ではあるとは存じますが、郡上市、郡上市民のために山川市長をお支えいただけるようお願いと期待申し上げて、これより退場していただきます。お二人には、どうもありがとうございました。

（置田優一君 退場）

（乾 松幸君 退場）

○議長（森藤文男） それでは、ここで、5月13日の任期満了をもって御退任となります青木修副市長より御挨拶を頂きます。

青木副市長、演壇のほうで。

○副市長（青木 修） こうした本会議の議場で退任の挨拶をさせていただく機会をいただきました。心から感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

5月13日をもって、副市長を退任いたします。教育長として9年間、副市長としては8年間、17年間という長きにわたって、この議場に出席をさせていただきました。それも歴代の議員の皆様や3代の市長の大変温かい御配慮と、それから時に臨んで適切な御助言であつたり、あるいは御支援をいただいた賜物だということを思っております。

17年間、数えますと、定例会だけで68回になります。その間、御審議をいただきました議案は非常に多くあります。そして、議決、また承認をしていただきました政策あるいは事業につきまして、これも大変多岐にわたっております。

振り返って、教育長、それから副市長としての職責をしっかり果たすことができたかと、こう自分に問いかけますと、必ずしも胸を張ってそうだと言い切れないものがあります。それは、人権を尊重すること、それから生命を尊重することを大切にして、教育行政、それから市長部局の行政に取り組むこと、心がけてきましたけれども、今もって非常に残念で深い後悔として残っているものもございます。

また、市民の皆様に誇りを持って住んでいただく、安心して日々の暮らしをしていただく、そういう郡上市となるように努めてまいりましたけれども、まだこれも道半ばであり、市長の補佐役として、十分その役割を果たせたということは言い切れないという後悔があります。

先日、人口戦略会議の報告書で、郡上市が消滅可能性のある市町の一つに数えられました。その言葉を受けて最初に思ったのは、消えてたまるかと、こういうことです。そして、その次に、郡上市はまだ二十歳で、これからだという思いも強く持ちました。人は夢や理想を失うと若さが衰え、老いが駆け足でやってくると言います。できないと思い悩むよりは、どうすればできると考え続け行動していけば、必ず未来は開けていくと信じております。

明るい未来を開く郡上市を目指して、これからも引き続き、議会の皆様と、そして市長をはじめ執行機関が相互に尊重し合って市政の発展に取り組まれることを切に期待もし、また、そうあるに違いないと信じております。

どうか、議員の皆様におかれましては御健勝で御活躍をいただきますよう祈念いたしまして、退任と御礼の挨拶とさせていただきます。長い間、本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（森藤文男） ありがとうございます。青木副市長には、郡上市教育長として平成19年4月に御就任いただいてから平成28年5月までの約9年間、そして郡上市副市長として平成28年5月から今日までの8年間の長きにわたり郡上市を支えていただきました。本当にありがとうございました。

○議長（森藤文男） ここで、日程の追加を行いたいと思います。

お諮りいたします。議案第65号 郡上市固定資産評価員の選任同意についてから議報告第4号 諸般の報告について（議員派遣の報告）までの3件を日程に追加したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 異議なしと認めます。よって、議案第65号から議報告第4号までの3件を日程に追加することに決定いたしました。

日程追加につきましては、ただいまお手元に配付をいたしますので、お願いいたします。

それでは、タブレットのほうに今ほど配付されましたので、よろしくお願いします。

◎議案第65号について（提案説明・採決）

○議長（森藤文男） ただいま日程に追加しました日程6、議案第65号 郡上市固定資産評価員の選任同意についてを議題といたします。説明を求めます。

河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） 議案第65号をお願いいたします。

郡上市固定資産評価員の選任同意について。

郡上市固定資産評価員に次の者を選任したいので、地方税法第440条第2項の規定により、議会

の同意を求める。令和6年4月30日提出。郡上市長 山川弘保。

住所、郡上市白鳥町越佐623番地、氏名、乾松幸氏です。生年月日は記載のとおりでございます。

固定資産評価員は、市長の指揮を受けて固定資産を適正に評価し、かつ市長が行う価格の決定を補助するために置かれるもので、郡上市税条例ではその人数を1人としております。

郡上市では慣例的に副市長が同員を務めており、さきの議案第64号において副市長選任の御同意をいただきましたので、2人の副市長のうち、乾氏を固定資産評価員に選任したいため、同意をお願いするものでございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（森藤文男） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっています議案第65号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 異議なしと認めます。よって、議案第65号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 討論なしと認め、討論を終結し、採決を行います。

議案第65号について、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 異議なしと認めます。よって、議案第65号は原案に同意することに決定いたしました。

◎議発第8号について（採決）

○議長（森藤文男） 日程7、議発第8号 議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第170条の規定により申出がありました。申出のとおり、議員を派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 異議なしと認めます。よって、申出のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

◎議報告第4号について（報告）

○議長（森藤文男） 日程8、議報告第4号 諸般の報告について（議員派遣の報告）を議題といたします。

議員派遣の報告が別紙写しのとおりに提出されましたので、お目通しいただき、報告に代えます。
以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

◎市長挨拶

○議長（森藤文男） ここで、山川市長から御挨拶をいただきます。

山川市長。

○市長（山川弘保） 令和6年第2回郡上市議会臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

4月16日、選挙後初めての議会となる第2回臨時会を招集させていただきました。それから本日の間、執行部より提案をさせていただきました議案につきましては、終始、慎重かつ御熱心に審議をいただき、全て議決をいただきまして、誠にありがとうございました。

議会におかれましては、森藤議長、また田中副議長の就任をはじめ、委員会構成なども固まりまして、郡上市議会の体制が整えられました。私ども執行機関においても、2人の副市長、また監査委員の選任同意をいただきました。これで郡上市として、議会あるいは執行機関、そしてそれぞれ新しい年度に向かう体制ができたのではないかと考えております。

私も新たに市政を担わせていただくこととなりましたが、議会と執行部で緊密に連携を図りながら、市民の皆様の御理解、御協力を得て、課題の解決を強力に推し進めてまいりますので、どうかよろしくお願いを申し上げ、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（森藤文男） ありがとうございました。

それでは、令和6年第2回郡上市議会臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会は、改選後初めての議会ということで、議長、副議長をはじめ、議会のほうの構成もさせていただきました。本当に、私、議長として、大変な重責を担わせていただきましたが、所信表明ということで、議長就任のときにはいろいろ御挨拶を申し上げます。今後は、議員各位の御支援、また山川市長をはじめとする執行部の皆様方の御支援、御指導いただきながら議会運営を進めてまいりたいと思います。

6月議会を（ ）まして、皆さん方には健康には留意していただきながら、たくさん市民の方と触れ合っていたいただきながら、6月の議会に臨んでいただきたい、そういうふうに思います。

それでは、皆様方、本当に本臨時会、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、4月の臨時会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

お疲れさまでした。

◎閉会の宣告

○議長（森藤文男） 以上で、本日の会議を閉じます。

これもちまして、令和6年第2回郡上市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（午前11時05分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 森 藤 文 男

郡上市議会議員 有 井 弥 生

郡上市議会議員 和 田 樹 典

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長

郡上市議会議員

郡上市議会議員